

高知県都市計画法施行細則の一部を改正する規則新旧対照表

高知県都市計画法施行細則（平成16年規則第40号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）<u>を施行するため、法及び高知県都市計画法施行条例（平成12年高知県条例第27号。以下「条例」という。）の施行に関し、法、都市計画法施行令（昭和44年政令第158号。次条において「政令」という。）及び都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号。以下「省令」という。）並びに条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この規則における用語の意義は、法、政令及び省令並びに条例において使用する用語の例によるほか、次の各号に掲げるものについては、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 確認済建築物 建築基準法（昭和25年法律第201号）<u>第6条第1項又は第6条の2第1項の</u>確認済証の交付を受けた建築物をいう。</p> <p>(4)～(8) (略)</p> <p>(法第4条第12項に該当する開発行為)</p> <p>第3条 法第4条第12項に規定する土地の区画形質の変更に該当し、開発行為となる行為は、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する場合とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(条例第3条第1項第2号及び第2項第2号の証明の方法)</p> <p>第4条 条例第3条第1項第2号及び第2項第2号の規則で定める証明の方</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）<u>及び高知県都市計画法施行条例（平成12年高知県条例第27号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この規則における用語の意義は、法、<u>都市計画法施行令（昭和44年政令第158号。以下「政令」という。）及び都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号。以下「省令」という。）並びに条例において使用する用語の例によるほか、次の各号に掲げるものについては、それぞれ当該各号に定めるところによる。</u></p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 確認済建築物 建築基準法（昭和25年法律第201号）<u>第6条第1項の</u>確認済証の交付を受けた建築物をいう。</p> <p>(4)～(8) (略)</p> <p>(法第4条第12号に該当する開発行為)</p> <p>第3条 <u>法第4条第12号</u>に規定する土地の区画形質の変更に該当し、開発行為となる行為は、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する場合とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(条例第3条第1項第2号及び第2項第2号の証明の方法)</p> <p>第4条 条例第3条第1項第2号及び第2項第2号の規則で定める証明の方</p>

改正後	改正前
<p>法は、次の各号のいずれかの書類を提出することによることとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 当該土地に存する建築物に係る建築基準法第6条第1項若しくは第6条の2第1項の確認済証又は不動産登記法第74条の規定による所有権の保存の登記がなされた日を示す書類</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>(開発行為の許可の申請書に添付する図書)</p> <p>第6条 法第30条第1項の開発許可の申請書に添える書類のうち、次の各号に掲げるものの様式については、<u>それぞれ当該各号</u>に定めるとおりとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(その他の申請書及び届出書の様式)</p> <p>第14条 次の各号に掲げる申請書及び届出書の様式は、<u>それぞれ当該各号</u>に定めるとおりとする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(条例第13条の開発行為の基準)</p> <p>第17条 条例第13条の規則で定める基準は、<u>次に掲げるとおり</u>とする。</p> <p>(1) 条例第13条第1号アに掲げる開発行為 <u>次に掲げる要件</u>のいずれにも該当すること。</p> <p>ア 市街化調整区域に居住している世帯(条例第13条第1号アの市街化調整区域に居住している世帯をいう。以下この号において同じ。)が居住している建築物が線引き前建築物又は確認済建築物であること。</p> <p>イ 別世帯(条例第13条第1号アの別世帯をいう。以下この号において同じ。)を構成しようとする者に、婚姻、家族構成の変化、被災、借</p>	<p>法は、次の各号のいずれかの書類を提出することによることとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 当該土地に存する建築物に係る建築基準法第6条第1項の<u>確認済証</u>又は不動産登記法第74条の規定による所有権の保存の登記がなされた日を示す書類</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>(開発行為の許可の申請書に添付する図書)</p> <p>第6条 法第30条第1項の開発許可の申請書に添える書類のうち、次の各号に掲げるものの様式については、<u>当該各号</u>に定めるとおりとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(その他の申請書及び届出書の様式)</p> <p>第14条 次の各号に掲げる申請書及び届出書の様式は、<u>当該各号</u>に定めるとおりとする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(条例第13条の開発行為の基準)</p> <p>第17条 条例第13条の規則で定める基準は、<u>次のとおり</u>とする。</p> <p>(1) 条例第13条第1号に規定する開発行為 <u>次に掲げる要件</u>のいずれにも該当すること。</p> <p>ア 市街化調整区域に居住している世帯(条例第13条第1号の市街化調整区域に居住している世帯をいう。以下この号において同じ。)が居住している建築物が線引き前建築物又は確認済建築物であること。</p> <p>イ 別世帯(条例第13条第1号の別世帯をいう。以下この号において同じ。)を構成しようとする者に、婚姻、家族構成の変化、被災、借家</p>

改正後	改正前
<p>家からの立ち退き等<u>条例第7条第1号に掲げる建築物を建築する必要性があること。</u></p> <p>ウ (略)</p> <p>エ 別世帯を構成しようとする者又はその者と生計を一にする者が、他に<u>条例第7条第1号又は第3号に掲げる建築物を所有していないこと。</u></p> <p>オ <u>条例第13条第1号アに掲げる開発行為を行おうとする土地がアに掲げる建築物の敷地から最短距離で600メートル未満にあり、かつ、次のいずれかに該当する土地であること。</u> (ア)～(オ) (略)</p> <p>カ <u>条例第13条第1号アに掲げる開発行為を行おうとする土地が建築基準法第42条第1項に規定する道路に2メートル以上接していない場合</u>にあつては、隣接の土地を幅員3.5メートル未満、かつ、延長35メートル未満で分筆して新たに<u>同号ア</u>の建築物の敷地の一部とすることができること。</p> <p>キ <u>条例第13条第1号アに掲げる開発行為を行おうとする土地(カで新たに敷地の一部とした土地を含む。)</u>の面積が500平方メートル以内であること。</p> <p>(2) <u>条例第13条第1号イに掲げる開発行為</u> 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ <u>条例第7条第1号又は第3号に掲げる建築物にあつては、建築物を建築する者又はその者と生計を一にする者が、他に同条第1号又は第3号に掲げる建築物を所有していないこと。</u></p> <p>ウ <u>条例第7条第2号又は第3号に掲げる建築物にあつては、建築基準法別表第2(に)項第2号、第3号若しくは第4号、(ほ)項第2号若しくは第3号、(へ)項第3号又は(り)項第2号若しくは第3号</u></p>	<p>からの立ち退き等<u>条例第7条第1号の建築物を建築する必要性があること。</u></p> <p>ウ (略)</p> <p>エ 別世帯を構成しようとする者又はその者と生計を一にする者が、他に<u>条例第7条第1号又は第3号の建築物を所有していないこと。</u></p> <p>オ <u>条例第13条第1号に規定する開発行為を行おうとする土地がアに掲げる建築物の敷地から最短距離で600メートル未満にあり、かつ、次のいずれかに該当する土地であること。</u> (ア)～(オ) (略)</p> <p>カ <u>条例第13条第1号に規定する開発行為を行おうとする土地が建築基準法第42条第1項に規定する道路に2メートル以上接していない場合</u>にあつては、隣接の土地を幅員3.5メートル未満、かつ、延長35メートル未満で分筆して新たに<u>同号</u>の建築物の敷地の一部とすることができること。</p> <p>キ <u>条例第13条第1号に規定する開発行為を行おうとする土地(カで新たに敷地の一部とした土地を含む。)</u>の面積が500平方メートル以内であること。</p> <p>(2) <u>条例第13条第2号に規定する開発行為</u> 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ <u>条例第7条第1号又は第3号の建築物にあつては、建築物を建築する者又はその者と生計を一にする者が、他に条例第7条第1号又は第3号の建築物を所有していないこと。</u></p> <p>ウ <u>条例第7条第2号又は第3号の建築物にあつては、建築基準法別表第2(に)項第2号、第3号若しくは第4号、(ほ)項第2号若しくは第3号、(へ)項第3号又は(り)項第2号若しくは第3号に掲げ</u></p>

改正後	改正前
<p>に掲げる用途その他これらに類する用途に供しないこと。</p> <p>エ 条例第13条第1号イに掲げる開発行為を行おうとする建築物の敷地面積が500平方メートル以内であること。</p> <p>(3) 条例第13条第1号ウに掲げる開発行為 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ 従前の建築物が条例第7条第1号又は第3号に掲げる建築物である場合にあっては、建築物を移転しようとする者又はその者と生計を一にする者が、従前の建築物以外に条例同条第1号又は第3号に掲げる建築物を所有していないこと。</p> <p>オ～コ (略)</p> <p>サ 条例第7条第2号又は第3号に掲げる建築物にあっては、代替建築物を建築基準法別表第2(に)項第2号、第3号若しくは第4号、(ほ)項第2号若しくは第3号、(へ)項第3号又は(り)項第2号若しくは第3号に掲げる用途その他これらに類する用途に供しないこと。</p> <p>(4) 条例第13条第1号エに掲げる開発行為 次に掲げる要件のいずれかに該当すること。</p> <p>ア 条例第7条第1号に掲げる建築物の建替えのための新築、増築又は改築(以下この号において「新築等」という。)にあっては、次のいずれにも該当すること。</p> <p>(ア)～(エ) (略)</p> <p>イ 条例第7条第1号に掲げる建築物以外の建築物の新築等にあっては、次のいずれにも該当すること。</p> <p>(ア)～(ウ) (略)</p> <p>(5) 条例第13条第1号オに掲げる開発行為 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。</p>	<p>る用途その他これらに類する用途に供しないこと。</p> <p>エ 条例第13条第2号に規定する開発行為を行おうとする建築物の敷地面積が500平方メートル以内であること。</p> <p>(3) 条例第13条第3号に規定する開発行為 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ 従前の建築物が条例第7条第1号又は第3号の建築物である場合にあっては、建築物を移転しようとする者又はその者と生計を一にする者が、従前の建築物以外に条例第7条第1号又は第3号の建築物を所有していないこと。</p> <p>オ～コ (略)</p> <p>サ 条例第7条第2号又は第3号の建築物にあっては、代替建築物を建築基準法別表第2(に)項第2号、第3号若しくは第4号、(ほ)項第2号若しくは第3号、(へ)項第3号又は(り)項第2号若しくは第3号に掲げる用途その他これらに類する用途に供しないこと。</p> <p>(4) 条例第13条第4号に規定する開発行為 次に掲げる要件のいずれかに該当すること。</p> <p>ア 条例第7条第1号の建築物の建替えのための新築、増築又は改築(以下この号において「新築等」という。)にあっては、次のいずれにも該当すること。</p> <p>(ア)～(エ) (略)</p> <p>イ 条例第7条第1号の建築物以外の建築物の新築等にあっては、次のいずれにも該当すること。</p> <p>(ア)～(ウ) (略)</p> <p>(5) 条例第13条第5号に規定する開発行為 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。</p>

改正後	改正前
<p>ア～エ (略)</p> <p><u>(6) 条例第13条第1号カに掲げる開発行為 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。</u></p> <p>ア 第3号ウ及びエ並びに前号エに掲げる要件</p> <p>イ <u>建築物の用途が、建築基準法別表第2(に)項第2号、第3号若しくは第4号、(ほ)項第2号若しくは第3号、(へ)項第3号又は(り)項第2号若しくは第3号に掲げる用途その他これらに類する用途でないこと。</u></p> <p><u>(7) 条例第13条第2号アに掲げる開発行為 次に掲げる要件のいずれかに該当すること。</u></p> <p>ア 建築物を建築しようとする者が当該大規模指定集落に生計の本拠を有している者又はかつて有していた者である場合にあっては、次のいずれにも該当すること。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 建築物を建築しようとする者又はその者と生計を一にする者が、他に<u>条例第7条第1号又は第3号に掲げる建築物を所有していないこと。</u></p> <p>(ウ) <u>第5号エに掲げる要件</u></p> <p>イ 当該大規模指定集落に線引き前(収用対象事業の実施による移転で当該大規模指定集落に住所を有することとなった場合にあっては、その時点)から継続して住所を有する世帯の一部の者の二親等内の血族の者が、従前の世帯から分かれて新たな世帯を構成するために必要な建築物を建築しようとする場合にあっては、次のいずれにも該当すること。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) <u>条例第13条第2号アに掲げる開発行為を行おうとする土地が、当該大規模指定集落内の従前から住所を有している建築物の敷</u></p>	<p>ア～エ (略)</p> <p><u>(6) 条例第13条第6号に規定する開発行為 次に掲げる要件のいずれかに該当すること。</u></p> <p>ア 建築物を建築しようとする者が当該大規模指定集落に生計の本拠を有している者又はかつて有していた者である場合にあっては、次のいずれにも該当すること。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 建築物を建築しようとする者又はその者と生計を一にする者が、他に<u>条例第7条第1号又は第3号の建築物を所有していないこと。</u></p> <p>(ウ) <u>前号エに掲げる要件</u></p> <p>イ 当該大規模指定集落に線引き前(収用対象事業の実施による移転で当該大規模指定集落に住所を有することとなった場合にあっては、その時点)から継続して住所を有する世帯の一部の者の二親等内の血族の者が、従前の世帯から分かれて新たな世帯を構成するために必要な建築物を建築しようとする場合にあっては、次のいずれにも該当すること。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) <u>条例第13条第6号に規定する開発行為を行おうとする土地が、当該大規模指定集落内の従前から住所を有している建築物の敷</u></p>

改正後	改正前
<p>地から最短距離で600メートル未満にあること。  (ウ) (略)</p> <p><u>(8) 条例第13条第2号イに掲げる開発行為</u> 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。  ア～エ (略)</p>	<p>地から最短距離で600メートル未満にあること。  (ウ) (略)</p> <p><u>(7) 条例第13条第7号に規定する開発行為</u> 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。  ア～エ (略)</p> <p><u>(8) 条例第13条第8号に規定する開発行為</u> 次に掲げる要件のいずれにも該当すること。</p> <p><u>ア 第3号ウ及びエ並びに第5号エに掲げる要件</u></p> <p><u>イ 従前の建築物の移転が、次のいずれかに該当するものであること。</u></p> <p><u>(ア) 崖地近接等危険住宅移転事業による移転</u></p> <p><u>(イ) 地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)第24条の規定により作成され、又は変更された関連事業計画に基づく移転</u></p> <p><u>(ウ) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第9条第3項の勧告に基づく移転</u></p> <p><u>(エ) 建築基準法第10条の勧告又は命令に基づく移転</u></p> <p><u>(オ) 条例、要綱又は特定の行政機関の指示に基づく(ア)から(エ)までに掲げる移転と同等であると認められる移転</u></p> <p><u>ウ 建築物の用途が、建築基準法別表第2(に)項第2号、第3号若しくは第4号、(ほ)項第2号若しくは第3号、(へ)項第3号又は(り)項第2号若しくは第3号に掲げる用途その他これらに類する用途でないこと。</u></p>

改正後

改正前

第2号様式（第6、第15条関係）

第2号様式（第6、第15条関係）

（開発行為・開発行為に関する工事）をしようとする土地の区域内の権利者一覧表							
物件の種類	所在地及び地番	地目	面積	権利の種類別	権利者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名	同意の有無	摘要

（開発行為・開発行為に関する工事）をしようとする土地の区域内の権利者一覧表							
物件の種類	所在地及び地番	地目	面積	権利の種類別	権利者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名	同意の有無	摘要

（開発行為・開発行為に関する工事）をしようとする土地の区域内の権利者については、上記の者が全てであり、記入事項についても相違ないことを申告します。

（開発行為・開発行為に関する工事）をしようとする土地の区域内の権利者については、上記の者が全てであり、記入事項についても相違ないことを申告します。

年 月 日

年 月 日

高知県知事 様

高知県知事 様

申請者 住所  
氏名

申請者 住所  
氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名〕

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名〕<sup>㊟</sup>

- 注 1 開発行為をしようとする土地の区域と開発行為に関する工事をしようとする土地の区域とは、用紙を別にしてください。  
 2 「物件の種類」欄は土地、建物等の別を、「権利の種類別」欄は所有権、永小作権等の別を記入してください。  
 3 同意を得ているときは、「同意の有無」欄に○印を記入してください。  
 4 同一の物件に権利者が2人以上いるときは、その旨を「摘要」欄に記入してください。

- 注 1 開発行為をしようとする土地の区域と開発行為に関する工事をしようとする土地の区域とは、用紙を別にしてください。  
 2 「物件の種類」欄は土地、建物等の別を、「権利の種類別」欄は所有権、永小作権等の別を記入してください。  
 3 同意を得ているときは、「同意の有無」欄に○印を記入してください。  
 4 同一の物件に権利者が2人以上いるときは、その旨を「摘要」欄に記入してください。

改正後

第4号様式（第6条関係）

年 月 日					
高知県知事 様		工事設計者 住所 氏名 電話番号			
工事設計者の資格に関する申告書					
都市計画法第31条に規定する設計者の資格について、次のとおり相違ないことを申告します。					
1 学 歴	学 校 名	学 部 及 び 学 科	卒 業 年 月 日	修 業 年 限	
			年 月 日		
2 資 格					
3 実 務 経 験	勤 務 先	職 務 内 容	勤 務 期 間	勤 務 年 数	
			年 月 ~ 年 月		
	電話番号				
	電話番号				
	電話番号				
4 設 計 経 歴	事業主の氏名又は名称及び代表者名	工事施行者の氏名又は名称及び代表者名	工事施行場所	工事施行面積	工事施行期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ~ 年 月
	電話番号	電話番号			
	電話番号	電話番号			
	電話番号	電話番号			
5	都市計画法施行規則第19条の該当資格	1号（イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト・チ）・2号			
注 1 1 欄は、設計資格に係るある学歴を記入してください。 2 2 欄は、技術士法（昭和58年法律第25号）、建築士法（昭和25年法律第202号）等による資格について記入してください。 3 3 欄及び4 欄は、宅地開発に関する経歴を記入してください。 4 卒業証明書及び資格を証明する書類を添えてください。					

改正前

第4号様式（第6条関係）

年 月 日					
高知県知事 様		工事設計者 住所 氏名 電話番号			
工事設計者の資格に関する申告書					
都市計画法第31条に規定する設計者の資格について、次のとおり相違ないことを申告します。					
1 学 歴	学 校 名	学 部 及 び 学 科	卒 業 年 月 日	修 業 年 限	
			年 月 日		
2 資 格					
3 実 務 経 験	勤 務 先	職 務 内 容	勤 務 期 間	勤 務 年 数	
			年 月 ~ 年 月		
	電話番号				
	電話番号				
	電話番号				
4 設 計 経 歴	事業主の氏名又は名称及び代表者名	工事施行者の氏名又は名称及び代表者名	工事施行場所	工事施行面積	工事施行期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ~ 年 月
	電話番号	電話番号			
	電話番号	電話番号			
	電話番号	電話番号			
5	都市計画法施行規則第19条の該当資格	1号（イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト・チ）・2号			
注 1 1 欄は、設計資格に係るある学歴を記入してください。 2 2 欄は、技術士法（昭和58年法律第25号）、建築士法（昭和25年法律第202号）等による資格について記入してください。 3 3 欄及び4 欄は、宅地開発に関する経歴を記入してください。 4 卒業証明書及び資格を証明する書類を添えてください。					



改正後

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所  
氏名  
工事施行者 住所  
氏名  
〔法人にあっては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の職・氏名〕

申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する申告書

都市計画法第33条第1項第12号及び第13号に規定する申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力について、次のとおり相違ないことを申告します。

区 分	申請者の資力及び信用に関する事項	工事施行者の能力に関する事項						
1 設立年月日	年 月 日	年 月 日						
2 資本金	千円	千円						
3 従業員数	人 (技術職員 人)	人 (技術職員 人)						
4 共済制度の加入状況	失業保険制度 加入・未加入 建設業退職金制度 加入・未加入	失業保険制度 加入・未加入 建設業退職金制度 加入・未加入						
5 法令による登録								
6 主として請け負う工事の種類								
7 前年度事業量	千円	千円						
8 前年度納税額	法人税 (所得税) 千円 事業税 千円	法人税 (所得税) 千円 事業税 千円						
9 取引金融機関名								
10 役員及び技術者の略歴	職名 氏 名		資 格		職名 氏 名		資 格	
	名 称	取 得 年 月 日	取 得 年 月 日	経 験 年 数	名 称	取 得 年 月 日	取 得 年 月 日	経 験 年 数
11 宅地造成工事の施行の略歴	工事施行場所	工事施行面積	工事施行期間	発注者の氏名又は名称及び代表者名	工事施行場所	工事施行面積	工事施行期間	発注者の氏名又は名称及び代表者名

注 1 5欄は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）による免許、建築士法（昭和25年法律第202号）による建築士事務所登録、建設業法（昭和24年法律第100号）による建設業者登録等について記入してください。  
2 11欄は、宅地造成工事に類似した工事のことも記入してください。  
3 納税証明書の写しを添えてください。

改正前

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所  
氏名  
工事施行者 住所  
氏名  
〔法人にあっては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の職・氏名〕

申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する申告書

都市計画法第33条第1項第12号及び第13号に規定する申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力について、次のとおり相違ないことを申告します。

区 分	申請者の資力及び信用に関する事項	工事施行者の能力に関する事項						
1 設立年月日	年 月 日	年 月 日						
2 資本金	千円	千円						
3 従業員数	人 (技術職員 人)	人 (技術職員 人)						
4 共済制度の加入状況	失業保険制度 加入・未加入 建設業退職金制度 加入・未加入	失業保険制度 加入・未加入 建設業退職金制度 加入・未加入						
5 法令による登録								
6 主として請け負う工事の種類								
7 前年度事業量	千円	千円						
8 前年度納税額	法人税 (所得税) 千円 事業税 千円	法人税 (所得税) 千円 事業税 千円						
9 取引金融機関名								
10 役員及び技術者の略歴	職名 氏 名		資 格		職名 氏 名		資 格	
	名 称	取 得 年 月 日	取 得 年 月 日	経 験 年 数	名 称	取 得 年 月 日	取 得 年 月 日	経 験 年 数
11 宅地造成工事の施行の略歴	工事施行場所	工事施行面積	工事施行期間	発注者の氏名又は名称及び代表者名	工事施行場所	工事施行面積	工事施行期間	発注者の氏名又は名称及び代表者名

注 1 5欄は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）による免許、建築士法（昭和25年法律第202号）による建築士事務所登録、建設業法（昭和24年法律第100号）による建設業者登録等について記入してください。  
2 11欄は、宅地造成工事に類似した工事のことも記入してください。  
3 納税証明書の写しを添えてください。

改正後

第7号様式（第11条関係）

高知県知事 様		年 月 日	高知県収入証紙 貼 り 付 け 欄
申請者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあっては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕			
開発行為変更許可申請書			
都市計画法第35条の2第1項本文の規定により、開発行為の 変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。			
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開 発 区 域 の 面 積		平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途		
	4 工事施行者の住所及び氏名又は 主たる事務所の所在地、名称及 び代表者の職・氏名		
	5 工事着手予定年月日	年 月 日	
	6 工事完了予定年月日	年 月 日	
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	居住用・業務用・その他（ ）	
	8 都市計画法第34条の該当号及び 該当する理由		
	9 そ の 他 必 要 な 事 項		
開 発 許 可 番 号	年 月 日	第 号	
変 更 の 理 由			
※ 受 付 番 号	年 月 日	第 号	
※ 許可に付した条件			
※ 変更許可番号	年 月 日	第 号	
注 1 申請書に添付する図書については、原則として申請の日前3月以内に作成されたものとしてください。			
2 「開発行為の変更の概要」欄（9欄を除く。）は、変更前及び変更後の内容を対照させて記入してください。			
3 8欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域において行われる場合に記入してください。			
4 9欄は、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合にその手続の状況を記入してください。			
5 ※印欄は、記入しないでください。			
6 当該変更申請に係る図書及び工事の進捗状況を示す図書を添えてください。			

改正前

第7号様式（第11条関係）

高知県知事 様		年 月 日	高知県収入証紙 貼 り 付 け 欄
申請者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあっては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕			
開発行為変更許可申請書			
都市計画法第35条の2第1項本文の規定により、開発行為の 変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。			
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開 発 区 域 の 面 積		平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途		
	4 工事施行者の住所及び氏名又は 主たる事務所の所在地、名称及 び代表者の職・氏名		
	5 工事着手予定年月日	年 月 日	
	6 工事完了予定年月日	年 月 日	
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	居住用・業務用・その他（ ）	
	8 都市計画法第34条の該当号及び 該当する理由		
	9 そ の 他 必 要 な 事 項		
開 発 許 可 番 号	年 月 日	第 号	
変 更 の 理 由			
※ 受 付 番 号	年 月 日	第 号	
※ 許可に付した条件			
※ 変更許可番号	年 月 日	第 号	
注 1 申請者の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。			
2 申請書に添付する図書については、原則として申請の日前3月以内に作成されたものとしてください。			
3 「開発行為の変更の概要」欄（9欄を除く。）は、変更前及び変更後の内容を対照させて記入してください。			
4 8欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域において行われる場合に記入してください。			
5 9欄は、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合にその手続の状況を記入してください。			
6 ※印欄は、記入しないでください。			
7 当該変更申請に係る図書及び工事の進捗状況を示す図書を添えてください。			

改正後

第 8 号様式 (第11条関係)

<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕</p> <p style="text-align: center;">開 発 行 為 変 更 届 出 書</p> <p>都市計画法第35条の2第1項ただし書の規定により開発行為の軽微な変更をした いので、同条第3項の規定により次のとおり届け出ます。</p>		
1 変更の内容	(変更前)	(変更後)
2 変更の理由		
3 開発許可番号	年 月 日	第 号
注 変更内容が分かる図書を添えてください。		

改正前

第 8 号様式 (第11条関係)

<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕</p> <p style="text-align: center;">開 発 行 為 変 更 届 出 書</p> <p>都市計画法第35条の2第1項ただし書の規定により開発行為の軽微な変更をした いので、同条第3項の規定により次のとおり届け出ます。</p>		
1 変更の内容	(変更前)	(変更後)
2 変更の理由		
3 開発許可番号	年 月 日	第 号
注 変更内容が分かる図書を添えてください。		

改正後

第9号様式（第13条関係）

高知県知事 様		年 月 日		高知県収入証紙 貼 り 付 け 欄	
申請者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕					
予定建築物以外の建築物等の建築等許可申請書 都市計画法第42条第1項ただし書の規定による建築等の許可を受けたいので、次のとおり申請します。					
1 開 発 許 可 番 号	年 月 日		第 号		
2 土地の所在、地番、地目及び面積	地 目		平方メートル		
3 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は特定工作物の新設の別	新築・改築・用途変更・新設	構 造			
4 開発許可に係る予定建築物等の用途					
5 変更後の建築物の用途	建築面積		平方メートル		
	延べ面積		平方メートル		
6 変 更 理 由					
注 次に掲げる図書を添えてください（原則として申請の前日3月以内に作成されたものとしてください。）。 1 方位、敷地の位置及び敷地の周辺の公共施設を明示した付近の平面図（縮尺2,500分の1以上） 2 敷地の境界及び建築物又は特定工作物の位置を明示した敷地の現況図（縮尺500分の1以上） 3 建築物又は特定工作物の平面図（縮尺200分の1以上） 4 建築物の新築又は改築についての申請のときは、建築物の断面図（縮尺200分の1以上）					

改正前

第9号様式（第13条関係）

高知県知事 様		年 月 日		高知県収入証紙 貼 り 付 け 欄	
申請者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕					
予定建築物以外の建築物等の建築等許可申請書 都市計画法第42条第1項ただし書の規定による建築等の許可を受けたいので、次のとおり申請します。					
1 開 発 許 可 番 号	年 月 日		第 号		
2 土地の所在、地番、地目及び面積	地 目		平方メートル		
3 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は特定工作物の新設の別	新築・改築・用途変更・新設	構 造			
4 開発許可に係る予定建築物等の用途					
5 変更後の建築物の用途	建築面積		平方メートル		
	延べ面積		平方メートル		
6 変 更 理 由					
注 1 申請者の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。 2 次に掲げる図書を添えてください（原則として申請の前日3月以内に作成されたものとしてください。）。 (1) 方位、敷地の位置及び敷地の周辺の公共施設を明示した付近の平面図（縮尺2,500分の1以上） (2) 敷地の境界及び建築物又は特定工作物の位置を明示した敷地の現況図（縮尺500分の1以上） (3) 建築物又は特定工作物の平面図（縮尺200分の1以上） (4) 建築物の新築又は改築についての申請のときは、建築物の断面図（縮尺200分の1以上）					

改正後	改正前																
<p>第9号様式の2（第13条の2関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">届出者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕</p> <p style="text-align: center;">許可に基づく地位の承継届出書</p> <p>都市計画法第44条の規定により許可に基づく地位を承継しましたので、高知県都市計画法施行細則第13条の2の規定により次のとおり届け出ます。</p> <table border="1" data-bbox="129 863 855 1233"> <tr> <td>1 開発許可番号又は建築許可番号</td> <td>年 月 日 第 号</td> </tr> <tr> <td>2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 承 継 年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>4 承 継 理 由</td> <td>相続・法人の設立・法人の合併・法人の分割 〔 〕</td> </tr> </table> <p>注 1 4欄は、できるだけ具体的に詳しく記入してください。 2 地位を承継したことを証明する書類（相続のときは承継人の戸籍の謄本等、法人の設立又は合併若しくは分割のときは設立又は合併若しくは分割後の法人の登記事項証明書等）を添えてください（原則として届出の日前3月以内に作成されたものとしてください。）。</p>	1 開発許可番号又は建築許可番号	年 月 日 第 号	2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名		3 承 継 年 月 日	年 月 日	4 承 継 理 由	相続・法人の設立・法人の合併・法人の分割 〔 〕	<p>第9号様式の2（第13条の2関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">届出者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕</p> <p style="text-align: center;">許可に基づく地位の承継届出書</p> <p>都市計画法第44条の規定により許可に基づく地位を承継しましたので、高知県都市計画法施行細則第13条の2の規定により次のとおり届け出ます。</p> <table border="1" data-bbox="1137 863 1863 1233"> <tr> <td>1 開発許可番号又は建築許可番号</td> <td>年 月 日 第 号</td> </tr> <tr> <td>2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 承 継 年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>4 承 継 理 由</td> <td>相続・法人の設立・法人の合併・法人の分割 〔 〕</td> </tr> </table> <p>注 1 届出者の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。 2 4欄は、できるだけ具体的に詳しく記入してください。 3 地位を承継したことを証明する書類（相続のときは承継人の戸籍の謄本等、法人の設立又は合併若しくは分割のときは設立又は合併若しくは分割後の法人の登記事項証明書等）を添えてください（原則として届出の日前3月以内に作成されたものとしてください。）。</p>	1 開発許可番号又は建築許可番号	年 月 日 第 号	2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名		3 承 継 年 月 日	年 月 日	4 承 継 理 由	相続・法人の設立・法人の合併・法人の分割 〔 〕
1 開発許可番号又は建築許可番号	年 月 日 第 号																
2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名																	
3 承 継 年 月 日	年 月 日																
4 承 継 理 由	相続・法人の設立・法人の合併・法人の分割 〔 〕																
1 開発許可番号又は建築許可番号	年 月 日 第 号																
2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名																	
3 承 継 年 月 日	年 月 日																
4 承 継 理 由	相続・法人の設立・法人の合併・法人の分割 〔 〕																

改正後		改正前	
<p>第10号様式（第14条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあっては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕</p> <p style="text-align: center;">既存の権利に関する届出書</p> <p>都市計画法第34条第13号の規定により、次のとおり既存の権利について届け出ます。</p>		<p>第10号様式（第14条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあっては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕</p> <p style="text-align: center;">既存の権利に関する届出書</p> <p>都市計画法第34条第13号の規定により、次のとおり既存の権利について届け出ます。</p>	
1 職業又は業務の内容		1 職業又は業務の内容	
2 土地の所在、地番、地目及び面積	地目 面積 平方メートル	2 土地の所在、地番、地目及び面積	地目 面積 平方メートル
3 土地又は土地の利用に関する所有権以外の権利を有している目的		3 土地又は土地の利用に関する所有権以外の権利を有している目的	
4 土地の利用に関する所有権以外の権利の種類及び内容		4 土地の利用に関する所有権以外の権利の種類及び内容	
5 開発行為の着手予定年月日	年 月 日	5 開発行為の着手予定年月日	年 月 日
6 開発行為の完了予定年月日	年 月 日	6 開発行為の完了予定年月日	年 月 日
<p>注</p> <p>自己の居住の用に供する建築物を建築する目的で権利を有しているときは、1欄は、記入する必要はありません。</p>		<p>注</p> <p>1 申請者の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。 2 自己の居住の用に供する建築物を建築する目的で権利を有しているときは、1欄は、記入する必要はありません。</p>	

改正後

第11号様式（第14条関係）

年 月 日	
高知県知事 様	
申請者 住所 氏名 電話番号 （法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名）	
開発行為の工事完了公告前の建築物等の建築承認申請書	
都市計画法第37条第1号の規定により開発行為の工事完了公告前の建築物等の建築の承認を受けたいので、次のとおり申請します。	
1 開発許可番号	年 月 日 第 号
2 建築物等の敷地の所在及び面積	平方メートル
3 予定建築物等の用途	
4 予定建築物等の構造	
5 申請理由	
注 次に掲げる図書を添えてください。 1 敷地の現況図及び付近の見取図 2 開発区域の造成計画の平面図 3 建築物又は特定工作物の配置図、各階平面図及び2面以上の立面図 4 建築物又は特定工作物を建築し、又は建設しようとする敷地の全体写真（予定建築物の敷地を朱で囲んでください。） 5 1から4までに掲げる図書のほか、必要な図書	

改正前

第11号様式（第14条関係）

年 月 日	
高知県知事 様	
申請者 住所 氏名 電話番号 （法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名）	
開発行為の工事完了公告前の建築物等の建築承認申請書	
都市計画法第37条第1号の規定により開発行為の工事完了公告前の建築物等の建築の承認を受けたいので、次のとおり申請します。	
1 開発許可番号	年 月 日 第 号
2 建築物等の敷地の所在及び面積	平方メートル
3 予定建築物等の用途	
4 予定建築物等の構造	
5 申請理由	
注 次に掲げる図書を添えてください。 1 敷地の現況図及び付近の見取図 2 開発区域の造成計画の平面図 3 建築物又は特定工作物の配置図、各階平面図及び2面以上の立面図 4 建築物又は特定工作物を建築し、又は建設しようとする敷地の全体写真（予定建築物の敷地を朱で囲んでください。） 5 1から4までの図書のほか、必要な図書	

改正後

第12号様式（第14条関係）

高知県知事 様		年 月 日	高知県収入証紙 貼 り 付 け 欄
申請者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕			
用途地域の定められていない土地の区域における 建築物の特例許可申請書			
都市計画法第41条第2項ただし書の規定による建築の許可を受けたいので、次のとおり申請します。			
1 開 発 許 可 番 号	年 月 日 第 号		
2 土地の所在、地番、 地目及び面積	地 目	平方メートル	
3 建 築 物 の 用 途			
4 申 請 理 由			
種別	区 分	制 限 内 容	申 請 内 容
5 敷地面積に対する 建築面積の割合			
6 建 築 物 の 高 さ		メートル	メートル
7 壁 面 の 位 置			
8 建 築 物 の 構 造			
9 建 築 物 の 設 備			
10 そ の 他			
注 次に掲げる図書を添えてください（原則として申請の前3月以内に作成されたものとしてください。）。 1 方位、敷地の位置及び敷地の周辺の公共施設を明示した付近の平面図（縮尺2,500分の1以上） 2 敷地の境界及び建築物の位置を明示した敷地の現況図（縮尺500分の1以上） 3 建築物の平面図（縮尺200分の1以上） 4 建築物の高さについての申請のときは、建築物の断面図（縮尺200分の1以上）			

改正前

第12号様式（第14条関係）

高知県知事 様		年 月 日	高知県収入証紙 貼 り 付 け 欄
申請者 住所 氏名 電話番号 〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕			
用途地域の定められていない土地の区域における 建築物の特例許可申請書			
都市計画法第41条第2項ただし書の規定による建築の許可を受けたいので、次のとおり申請します。			
1 開 発 許 可 番 号	年 月 日 第 号		
2 土地の所在、地番、 地目及び面積	地 目	平方メートル	
3 建 築 物 の 用 途			
4 申 請 理 由			
種別	区 分	制 限 内 容	申 請 内 容
5 敷地面積に対する 建築面積の割合			
6 建 築 物 の 高 さ		メートル	メートル
7 壁 面 の 位 置			
8 建 築 物 の 構 造			
9 建 築 物 の 設 備			
10 そ の 他			
注 1 申請者の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。 2 次に掲げる図書を添えてください（原則として申請の前3月以内に作成されたものとしてください。）。 (1) 方位、敷地の位置及び敷地の周辺の公共施設を明示した付近の平面図（縮尺2,500分の1以上） (2) 敷地の境界及び建築物の位置を明示した敷地の現況図（縮尺500分の1以上） (3) 建築物の平面図（縮尺200分の1以上） (4) 建築物の高さについての申請のときは、建築物の断面図（縮尺200分の1以上）			



改正後	改正前																																																						
<p style="text-align: center;">第14号様式（第14条関係）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%; padding: 5px;"> 高知県知事 様   申請者 住所  氏名  電話番号  〔 法人にあつては、主たる事務所の所  在地、名称及び代表者の職・氏名 〕 </td> <td style="width:10%; text-align: center; padding: 5px;"> 年 月 日 </td> <td style="width:60%; padding: 5px;"> 高知県収入証紙  はり付け欄 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;"> 開発許可を受けた地位の承継承認申請書 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> 都市計画法第45条の規定により、許可に基づく地位の承継の承認を受けたいので、次のとおり申請します。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 1 開 発 許 可 番 号 </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> 年 月 日 </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> 第 号 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名 </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 3 工事施行者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名 </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 4 権 原 の 取 得 年 月 日 </td> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> 年 月 日 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 5 承 継 理 由 </td> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> 土地の所有権の取得・その他 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> 注 1 5欄の「その他」については、できるだけ具体的に詳しく記入してください。  2 次に掲げる図書を添えてください。（原則として申請の日前3月以内に作成されたものとしてください。）  （1）権原を取得したことを証明する書類（土地の登記事項証明書、契約書等）  （2）高知県都市計画法施行細則第8条に規定する申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する申告書 </td> </tr> </table>	高知県知事 様  申請者 住所 氏名 電話番号 〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕	年 月 日	高知県収入証紙 はり付け欄	開発許可を受けた地位の承継承認申請書			都市計画法第45条の規定により、許可に基づく地位の承継の承認を受けたいので、次のとおり申請します。			1 開 発 許 可 番 号	年 月 日	第 号	2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名			3 工事施行者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名			4 権 原 の 取 得 年 月 日	年 月 日		5 承 継 理 由	土地の所有権の取得・その他		注 1 5欄の「その他」については、できるだけ具体的に詳しく記入してください。 2 次に掲げる図書を添えてください。（原則として申請の日前3月以内に作成されたものとしてください。） （1）権原を取得したことを証明する書類（土地の登記事項証明書、契約書等） （2）高知県都市計画法施行細則第8条に規定する申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する申告書			<p style="text-align: center;">第14号様式（第14条関係）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%; padding: 5px;"> 高知県知事 様   申請者 住所  氏名  電話番号  〔 法人にあつては、主たる事務所の所  在地、名称及び代表者の職・氏名 〕 </td> <td style="width:10%; text-align: center; padding: 5px;"> 年 月 日 </td> <td style="width:60%; padding: 5px;"> 高知県収入証紙  はり付け欄 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;"> 開発許可を受けた地位の承継承認申請書 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> 都市計画法第45条の規定により、許可に基づく地位の承継の承認を受けたいので、次のとおり申請します。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 1 開 発 許 可 番 号 </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> 年 月 日 </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> 第 号 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名 </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 3 工事施行者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名 </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 4 権 原 の 取 得 年 月 日 </td> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> 年 月 日 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 5 承 継 理 由 </td> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> 土地の所有権の取得・その他 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> 注 1 申請者の印鑑については、市町村長の発行する印鑑証明書を添えてください。  2 5欄の「その他」については、できるだけ具体的に詳しく記入してください。  3 次に掲げる図書を添えてください。（原則として申請の日前3月以内に作成されたものとしてください。）  （1）権原を取得したことを証明する書類（土地の登記事項証明書、契約書等）  （2）高知県都市計画法施行細則第8条に規定する申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する申告書 </td> </tr> </table>	高知県知事 様  申請者 住所 氏名 電話番号 〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕	年 月 日	高知県収入証紙 はり付け欄	開発許可を受けた地位の承継承認申請書			都市計画法第45条の規定により、許可に基づく地位の承継の承認を受けたいので、次のとおり申請します。			1 開 発 許 可 番 号	年 月 日	第 号	2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名			3 工事施行者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名			4 権 原 の 取 得 年 月 日	年 月 日		5 承 継 理 由	土地の所有権の取得・その他		注 1 申請者の印鑑については、市町村長の発行する印鑑証明書を添えてください。 2 5欄の「その他」については、できるだけ具体的に詳しく記入してください。 3 次に掲げる図書を添えてください。（原則として申請の日前3月以内に作成されたものとしてください。） （1）権原を取得したことを証明する書類（土地の登記事項証明書、契約書等） （2）高知県都市計画法施行細則第8条に規定する申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する申告書		
高知県知事 様  申請者 住所 氏名 電話番号 〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕	年 月 日	高知県収入証紙 はり付け欄																																																					
開発許可を受けた地位の承継承認申請書																																																							
都市計画法第45条の規定により、許可に基づく地位の承継の承認を受けたいので、次のとおり申請します。																																																							
1 開 発 許 可 番 号	年 月 日	第 号																																																					
2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名																																																							
3 工事施行者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名																																																							
4 権 原 の 取 得 年 月 日	年 月 日																																																						
5 承 継 理 由	土地の所有権の取得・その他																																																						
注 1 5欄の「その他」については、できるだけ具体的に詳しく記入してください。 2 次に掲げる図書を添えてください。（原則として申請の日前3月以内に作成されたものとしてください。） （1）権原を取得したことを証明する書類（土地の登記事項証明書、契約書等） （2）高知県都市計画法施行細則第8条に規定する申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する申告書																																																							
高知県知事 様  申請者 住所 氏名 電話番号 〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕	年 月 日	高知県収入証紙 はり付け欄																																																					
開発許可を受けた地位の承継承認申請書																																																							
都市計画法第45条の規定により、許可に基づく地位の承継の承認を受けたいので、次のとおり申請します。																																																							
1 開 発 許 可 番 号	年 月 日	第 号																																																					
2 被承継人の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名																																																							
3 工事施行者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名																																																							
4 権 原 の 取 得 年 月 日	年 月 日																																																						
5 承 継 理 由	土地の所有権の取得・その他																																																						
注 1 申請者の印鑑については、市町村長の発行する印鑑証明書を添えてください。 2 5欄の「その他」については、できるだけ具体的に詳しく記入してください。 3 次に掲げる図書を添えてください。（原則として申請の日前3月以内に作成されたものとしてください。） （1）権原を取得したことを証明する書類（土地の登記事項証明書、契約書等） （2）高知県都市計画法施行細則第8条に規定する申請者の資力及び信用並びに工事施行者の能力に関する申告書																																																							

改正後

第15号様式（第14条関係）

高知県知事 様		年 月 日	高知県収入証紙 貼り付け欄
申請者 住所 氏名 電話番号			
〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕			
開発行為又は建築に関する証明書の交付申請書			
建築基準法の規定による確認済証の交付を受けたいので、都市計画法施行規則第60条の規定により、次の建築計画が都市計画法（第29条第1項・第29条第2項・第35条の2第1項・第41条第2項・第42条・第43条第1項・第53条第1項）の規定に適合していることの証明書の交付を申請します。			
1 土地の所在、地番、 地目及び面積	地目	面積	平方メートル
2 開発許可番号又は建築 許可番号	年 月 日	第 号	
3 区域及び区分	市街化区域	用途区域	第一種低層住居専用・第二種低層住居専用・第一種中高層住居専用・第二種中高層住居専用・第一種住居・第二種住居・準住居・田園住居・近隣商業・商業・準工業・工業・工業専用・指定なし
	市街化調整区域		
	その他の区域		
4 建築計画	開発行為	有・無	開発行為
	用途		建築面積
	工事種別		延べ面積
平方メートル			
5 証明を必要とする内容及び理由			

申請のあった上のことについて、  
都市計画法第 条 の規定に基づき、  
年 月 日付け 第 号により許可したことを証明します。

年 月 日  
高知県知事 印

改正前

第15号様式（第14条関係）

高知県知事 様		年 月 日	高知県収入証紙 貼り付け欄
申請者 住所 氏名 電話番号		ⓐ	
〔法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕			
開発行為又は建築に関する証明書の交付申請書			
建築基準法の規定による確認済証の交付を受けたいので、都市計画法施行規則第60条の規定により、次の建築計画が都市計画法（第29条第1項・第29条第2項・第35条の2第1項・第41条第2項・第42条・第43条第1項・第53条第1項）の規定に適合していることの証明書の交付を申請します。			
1 土地の所在、地番、 地目及び面積	地目	面積	平方メートル
2 開発許可番号又は建築 許可番号	年 月 日	第 号	
3 区域及び区分	市街化区域	用途区域	第一種低層住居専用・第二種低層住居専用・第一種中高層住居専用・第二種中高層住居専用・第一種住居・第二種住居・準住居・田園住居・近隣商業・商業・準工業・工業・工業専用・指定なし
	市街化調整区域		
	その他の区域		
4 建築計画	開発行為	有・無	開発行為
	用途		建築面積
	工事種別		延べ面積
平方メートル			
5 証明を必要とする内容及び理由			

申請のあった上のことについて、  
都市計画法第 条 の規定に基づき、  
年 月 日付け 第 号により許可したことを証明します。

年 月 日  
高知県知事 印

改正後		改正前	
<p>第16号様式（第15条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="margin-left: 150px;">協議者 住所 氏名 電話番号</p> <p style="margin-left: 100px;">〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕</p> <p style="text-align: center;">開 発 行 為 協 議 書</p> <p>都市計画法第29条第1項第3号に該当する開発行為を行うので、高知県都市計画法施行条例第4条の規定により次のとおり協議します。</p>		<p>第16号様式（第15条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="margin-left: 150px;">協議者 住所 氏名 電話番号 ㊦</p> <p style="margin-left: 100px;">〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕</p> <p style="text-align: center;">開 発 行 為 協 議 書</p> <p>都市計画法第29条第1項第3号に該当する開発行為を行うので、高知県都市計画法施行条例第4条の規定により次のとおり協議します。</p>	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開発区域の面積	平方メートル	
	3 予定建築物の用途		
	4 工事施行者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名		
	5 工事着手予定年月日	年 月 日	
	6 工事完了予定年月日	年 月 日	
	7 都市計画法第29条第1項第3号に該当する理由		
<p>注 1 7欄は、協議に係る開発行為の根拠法、施設名、事業主体名、事業名等を具体的に記入し、その根拠となる書類を添えてください。</p> <p>2 添付図書は、協議者により異なるので事前に確認してください。</p>		<p>注 1 7欄は、協議に係る開発行為の根拠法、施設名、事業主体名、事業名等を具体的に記入し、その根拠となる書類を添えてください。</p> <p>2 添付図書は、協議者により異なるので事前に確認してください。</p>	

改正後	改正前
<p>第17号様式（第16条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: right;">〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕</p> <p style="text-align: center;">事 業 計 画 書</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開発区域に含まれる地域の名称、地目及び面積</li> <li>2 住宅展示場が当該土地に必要な理由</li> <li>3 展示建築物の構造及び規模</li> <li>4 造成工期及び展示期間</li> <li>5 展示場利用計画及び管理方法等</li> <li>6 関係法令その他必要な事項</li> <li>7 添付書類 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 位置図 (縮尺2,500分の1以上)</li> <li>(2) 土地利用計画図 (縮尺1,000分の1以上)</li> <li>(3) 建築物の平面図 (縮尺200分の1以上)</li> <li>(4) 建築物の立面図 (縮尺200分の1以上)</li> <li>(5) 造成計画の平面図 (縮尺1,000分の1以上)</li> <li>(6) 造成計画の断面図 (縮尺200分の1以上)</li> <li>(7) 排水計画の平面図 (縮尺1,000分の1以上)</li> <li>(8) 現況写真</li> </ol> </li> </ol>	<p>第17号様式（第16条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 電話番号</p> <p style="text-align: right;">〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕</p> <p style="text-align: center;">事 業 計 画 書</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開発区域に含まれる地域の名称、地目及び面積</li> <li>2 住宅展示場が当該土地に必要な理由</li> <li>3 展示建築物の構造及び規模</li> <li>4 造成工期及び展示期間</li> <li>5 展示場利用計画及び管理方法等</li> <li>6 関係法令その他必要な事項</li> <li>7 添付書類 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 位置図 (縮尺2,500分の1以上)</li> <li>(2) 土地利用計画図 (縮尺1,000分の1以上)</li> <li>(3) 建築物の平面図 (縮尺200分の1以上)</li> <li>(4) 建築物の立面図 (縮尺200分の1以上)</li> <li>(5) 造成計画の平面図 (縮尺1,000分の1以上)</li> <li>(6) 造成計画の断面図 (縮尺200分の1以上)</li> <li>(7) 排水計画の平面図 (縮尺1,000分の1以上)</li> <li>(8) 現況写真</li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>第18号様式（第19条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="margin-left: 100px;">申請者 住所 氏名 電話番号</p> <p style="margin-left: 100px;">〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕</p> <p style="text-align: center;">建 築 に 関 す る 理 由 書</p> <p>（場所） 〃 に計画中の建築物等</p> <p>（構造） 〃 に係る都市計画法第</p> <p>43条第1項の規定による許可申請の理由は、下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>注 現在の状況（住所、営業、場所、面積等）、建築を必要とする理由、市街化区域において建築が困難又は著しく不相当であるとする理由、建築を計画している場所の状況（環境等）等を記入してください。</p>	<p>第18号様式（第19条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="margin-left: 100px;">申請者 住所 氏名 電話番号</p> <p style="margin-left: 100px;">〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕</p> <p style="text-align: center;">建 築 に 関 す る 理 由 書</p> <p>（場所） 〃 に計画中の建築物等</p> <p>（構造） 〃 に係る都市計画法第</p> <p>43条第1項の規定による許可申請の理由は、下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>注 1 現在の状況（住所、営業、場所、面積等）、建築を必要とする理由、市街化区域において建築が困難又は著しく不相当であるとする理由、建築を計画している場所の状況（環境等）等を記入してください。</p> <p>2 借家人等は、貸借関係を証明する書類を添えてください。</p>

改正後	改正前
<p>第19号様式（第19条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名</p> <p>次のとおり、土地に関する権利者の承諾を得たので、都市計画法第43条第1項の規定による許可申請書に添えて、提出します。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">土 地 使 用 承 諾 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">土地に関する権利者 住所 氏名 ④ 電話番号</p> <p>私が権利を有する下記の土地に（住所） （氏名） が（用途） として建築物等（構造・規模） を 建築することについて、承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>所在地及び地番 地 目 面 積 平方メートル</p> <p>注 土地に関する権利者の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。</p>	<p>第19号様式（第19条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 ④</p> <p>次のとおり、土地に関する権利者の承諾を得たので、都市計画法第43条第1項の規定による許可申請書に添えて、提出します。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">土 地 使 用 承 諾 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">土地に関する権利者 住所 氏名 ④ 電話番号</p> <p>私が権利を有する下記の土地に（住所） （氏名） が（用途） として建築物等（構造・規模） を 建築することについて、承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>所在地及び地番 地 目 面 積 平方メートル</p> <p>注 土地に関する権利者の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。</p>

改正後

第22号様式（第29条関係）

								No. _____
開 発 登 録 簿 閲 覧 名 簿								
番号	年 月 日	住 所	氏 名	開発区域	閲覧理由	開発登録簿番号	閲覧承認欄	返納確認欄
	年 月 日					第 号		

改正前

第22号様式（第29条関係）

								No. _____
開 発 登 録 簿 閲 覧 名 簿								
番号	年 月 日	住 所	氏 名	開発区域	閲覧理由	開発登録簿番号	閲覧承認印	返納確認印
	年 月 日					第 号		

改正後		改正前	
第23号様式（第29条関係）		第23号様式（第29条関係）	
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p>申請者 住所 氏名 電話番号</p> <p>〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕</p> <p>開発登録簿の写し交付申請書</p> <p>都市計画法第47条第5項の規定により開発登録簿の写しの交付を受けた いので、次のとおり申請します。</p>		<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p>申請者 住所 氏名 電話番号</p> <p>〔 法人にあつては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名 〕</p> <p>開発登録簿の写し交付申請書</p> <p>都市計画法第47条第5項の規定により開発登録簿の写しの交付を受けた いので、次のとおり申請します。</p>	
1 開発区域に含まれる地域 の名称及び所在地		1 開発区域に含まれる地域 の名称及び所在地	
2 申 請 理 由		2 申 請 理 由	
3 申 請 枚 数	調書 枚 図面 枚	3 申 請 枚 数	調書 枚 図面 枚
4 開 発 登 録 簿 番 号	第 号	4 開 発 登 録 簿 番 号	第 号



改正後

第25号様式（第32条関係）

← 9.0センチメートル →

写真貼り付け箇所	身分証明書	第 号
	所属	
	職名	
	氏名	
	年 月 日生	
上記の者は、都市計画法第82条第1項の規定により立入検査をする職員であることを証明します。		
年 月 日発行	高知県知事	印

↑ 6.0センチメートル ↓

備考 写真の大きさは、縦4センチメートル、横3センチメートルとする。

（裏面）

注意事項

- この証明書は、当該職にある限り有効とする。
- この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- この証明書は、転任し、又は退職したときは、直ちに返納しなければならない。

都市計画法（抜粋）  
（立入検査）

**第82条** 国土交通大臣、都道府県知事若しくは市町村長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事の状況を検査することができる。

- 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯しなければならない。
- 前項に規定する証明書は、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。
- 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

**第93条** 次の各号の一に該当する者は、20万円以下の罰金に処する。

(1)・(2) 略

(3) 第82条第1項の規定による立入検査を拒み、妨げ、又は忌避した者

**第94条** 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務又は財産に関して第91条から前条までの違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各本条の罰金刑を科する。

改正前

第25号様式（第32条関係）

← 9.0センチメートル →

写真貼り付け箇所	身分証明書	第 号
	所属	
	職名	
	氏名	
	年 月 日生	
上記の者は、都市計画法第82条第1項の規定により立入検査をする職員であることを証明します。		
年 月 日発行	高知県知事	印

↑ 6.0センチメートル ↓

備考 写真の大きさは、縦4センチメートル、横3センチメートルとする。

（裏面）

注意事項

- この証明書は、当該職にある限り有効とする。
- この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- この証明書は、転任し、又は退職したときは、直ちに返納しなければならない。

都市計画法（抜粋）  
（立入検査）

**第82条** 国土交通大臣、都道府県知事若しくは市長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事の状況を検査することができる。

- 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯しなければならない。
- 前項に規定する証明書は、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。
- 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

**第93条** 次の各号の一に該当する者は、20万円以下の罰金に処する。

(1)・(2) 略

(3) 第82条第1項の規定による立入検査を拒み、妨げ、又は忌避した者

**第94条** 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務又は財産に関して第91条から前条までの違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各本条の罰金刑を科する。